

事 務 連 絡
平成 25 年 9 月 11 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
専務理事 矢ヶ崎 忠夫

台湾における動物の狂犬病の発生状況について

このことについて、平成 25 年 9 月 11 日付け事務連絡をもって、厚生労働省健康局結核感染症課から別添写しのとおり情報提供があったので、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

このたびの情報提供は、先般より台湾における野生動物の狂犬病の発生について、①台湾行政院農業委員会動植物検疫局が、9 月 6 日付けで、過去に採取された検体を用いた遡り調査の結果、2010 年 7 月に採取したイタチアナグマの検体で狂犬病の感染が確認された旨の公表を行ったこと、②9 月 10 日付けで、台湾において狂犬病に感染・発症した飼い犬が確認された旨の公表があったことについて、関係部局への情報提供を依頼されたものです。

貴会におかれましても、引き続き本病予防の重要性に関する普及啓発を強化するとともに、特に小動物診療施設においては、今春に狂犬病予防注射を接種していない犬の飼い主に対して確実に接種するよう呼びかけ、予防注射率の向上を図り、本病が国内で発生することのないよう、関係会員に周知いただきたく、協力をお願いいたします。

本件のお問合わせ先

公益社団法人

日本獣医師会事業担当：笹川

TEL 03-3475-1601

写

写

事務連絡
平成 25 年 9 月 11 日

各 都道府県
政令市
特別区
狂犬病予防担当課 御中

厚生労働省健康局
結核感染症課

台湾における動物の狂犬病の発生状況について（情報提供）

先般より情報提供している台湾における野生動物の狂犬病について、台湾行政院農業委員会動植物検疫局は、9月6日付で、過去に採取された検体を用いた遡り調査の結果、2010年7月に採取したイタチアナグマの検体で狂犬病の感染が確認された旨の公表を行いました。

また、9月10日付で、台湾において狂犬病に感染・発症した飼い犬が確認された旨を公表しています。これは、狂犬病に感染したイタチアナグマに咬まれた犬を収容施設において経過観察していたところ、当該犬が発症し狂犬病が確認されたものです。

貴管下におかれては、引き続き、犬の登録・予防注射の推進等、狂犬病予防対策に万全を期すとともに、管内市町村等の関係部局への情報提供をよろしくお願いします。

○行政院農業委員会動植物検疫局ウェブサイト（9月6日付及び10日付）

http://www.baphiq.gov.tw/newsview.php?typeid=1939&typeid2=&news_id=8190

http://www.baphiq.gov.tw/newsview.php?typeid=1939&typeid2=&news_id=8209

○厚生労働省ウェブサイト 狂犬病

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou10/>

○農林水産省ウェブサイト 水際における狂犬病対策について

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/eisei/rabies/index.html>

